

【大淀川・小丸川水系】流域治水の具体的な取組内容の共有

国土交通省	P3～P11
・大岩田遊水地整備事業 ・大淀川上流内水対策検討会 ・大淀川上流水害対策検討会 ・高鍋町流域治水勉強会の開催 ・NPOや関係機関と連携したシンポジウムの開催 ・流出抑制対策の検討(雨水浸透施設等) ・自治体職員向け勉強会	
林野庁(宮崎森林管理署)	P12～P13
・河川上流域(国有林)における森林整備・治山対策	
林野庁(西都児湯森林管理署)	P14～P15
・河川上流域(国有林)における森林整備・治山対策	
宮崎県	P16～P26
大淀川水系	・河川整備(樹木伐採・河道掘削) ・河川上流域(民有林)における森林整備・治山対策 ・農業用ため池の整備 ・いのちとくらしを守る土砂災害対策
小丸川水系	・河川整備(樹木伐採・河道掘削) ・いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進 ・河川上流域(民有林)における森林整備・治山対策

【大淀川・小丸川水系】流域治水の具体的な取組内容の共有

鹿児島県	P27～P28
・河川整備（築堤・護岸整備・河道掘削）	
都城市	P29～P31
・雨水貯留施設設置の補助	
・洪水前のため池事前放流の要請	
・田んぼダムの取り組みを推進	
・公共施設の貯留・浸透機能の付加	
・バイパス管整備、排水ポンプの整備（宮丸地区・金田地区）	
高鍋町	P32～P34
・小丸川宮越地区総合内水対策計画における高鍋町の取組	
・雨水地下貯留施設の事例紹介	
森林整備センター	P35～P37
・水源林造成事業による森林の整備・保全	

流域治水の取組内容

国土交通省 宮崎河川国道事務所

- 大淀川上流内水対策検討会
- 大淀川上流流域水害対策検討会の開催
- 高鍋町流域治水勉強会の開催
- 河川協力団体や関係機関と連携したシンポジウムの開催
- 流出抑制対策の検討(雨水浸透施設等)
- 自治体職員向け勉強会
- 防災士ネットワークとの共同

大岩田遊水地整備事業

- 大淀川と萩原川の合流する場所に「遊水地」を整備中。
- 洪水時に遊水地で洪水をため込み、下流の水位低下を図る。
- 令和6年12月に着工式を開催し、本格着手。引き続き、遊水地内の掘削等実施。



R6年度工事状況



大淀川上流内水対策検討会

- 令和4年9月に発生した台風14号に伴う記録的な降雨により、都城市下川東地区において甚大な内水被害が発生。家屋の浸水被害軽減に向けた今後の対応方針を決定するため、専門的な知識を有する学識者及び国・県・市において「令和4年9月台風14号大淀川上流内水対策検討会」を設置。
- 国による河道掘削及び遊水地整備、樋管ゲートの無動力化等、都城市による雨水対策施設等の整備及び流域治水の考え方を取り入れた流出抑制対策等のハード対策のほか、ソフト対策、維持管理、災害時の支援などを盛り込んだ「今後の対応方針」を令和5年3月に策定・公表。

令和4年台風14号による実績浸水状況（都城市下川東地区）



浸水被害の状況



今後の対応事例



検討会の委員

氏名(委員)	所属・役職
杉尾 哲	宮崎大学 名誉教授
平岡 直樹	南九州大学 環境園芸学部 教授
松村 知樹	国土交通省 宮崎河川国道事務所長
山浦 弘志	宮崎県 県土整備部 河川課長
小牧 利一	宮崎県 都城土木事務所長
長丸 省治	都城市 総務部長
石川 清澄	都城市 農政部長
馬場 芳男	都城市 土木部長
竹下 昌治	都城市 上下水道局長

検討会の開催状況

開催日	検討会等	内容
令和4年11月28日	内水対策検討会(第1回)	・検討会立ち上げ ・出水、被害状況の共有
令和5年1月24日	内水対策検討会(第2回)	・内水被害要因の共有 ・現在実施中の対策及び今後の対策
令和5年3月17日	内水対策検討会(第3回)	・今後の対応方針



大淀川上流内水対策検討会作業部会～国・県・市の取組み～

○令和5年3月に大淀川上流における内水対策の今後の対応方針を策定

○令和5年4月より、内水対策検討会作業部会を立ち上げ、国県市が一体となり、対応方針に基づき、各機関が調整しながら内水対策の軽減に努める

➤大淀川上流内水被害軽減に向けた取組み

《令和5年度以降の取組み》

《これまでの取組》

内 水 対 策 検 討 の 立 ち 上 げ
(令 和 4 年 1 1 月 2 8 日)

内
水
対
策
の
検
討

第1回 内水対策検討会(令和4年11月28日)



第2回 内水対策検討会(令和5年1月24日)



第3回 内水対策検討会(令和5年3月17日)



今 後 の 対 応 方 針 の 決 定
(令 和 5 年 3 月 1 7 日)

対 策 の 実 施

ハ
ー
ド
対
策

ソ
フ
ト
対
策

維
持
管
理

フ
ォ
ロ
ー
ア
ッ
プ
の
実
施

内 水 対 策 検 討 会 作 業 部 会 の 立 ち 上 げ

内水対策検討会作業部会

- ・R5.4.11 第1回
- ・R5.4.25 第2回
- ・R5.5.18 第3回
- ・R5.5.30 第4回※住民部会開催
- ・R5.7. 7 第5回
- ・R5.7.18 第6回
- ・R5.8.24 第7回
- ・R5.10.3 第8回
- ・R5.10.26 第9回
- ・R5.11.14 第10回※住民部会開催
- ・R6.1.26 第11回
- ・R6.2.20 第12回
- ・R6.3.18 第13回
- ・R6.4.25 第14回
- ・R6.5.30 第15回※住民部会開催
- ・R6.10.17 第16回
- ・R7.1.30 第17回

以

降

繼

6
続

大淀川上流流域水害対策検討会の開催

- 大淀川上流域において、各機関が流域治水における目標設定や具体的な方策を検討する。
- 令和6年度は3回開催している。(R6.6.27・R6.12.26・R7.3.25)※この他、各自治体勉強会を実施。

1. 目的について

大淀川上流流域において、流域治水を進めるための方策を検討する。

2. 参加自治体等

国、宮崎県、都城市、三股町、高原町、
鹿児島県、曾於市(事務局:国)

3. 検討会構成メンバー

県 : 河川、都市、農政、危機管理(本庁、土木事務所、振興局)

市町 : 都市、農政、危機管理

○令和6年度の成果

項目	補助金	総事業	関係団	関係団	関係団	関係団	関係団	関係団	関係団	関係団	関係団
大淀川上流流域水害対策検討会の開催											
大淀川上流流域水害対策検討会の開催											
1) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	20,000									
2) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	20									
3) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	37,380									
4) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	14									
5) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	5,293,300									
6) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	36,293,300									
7) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	37,380									
8) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	37,380									
9) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	15,110									
10) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	17									
大淀川上流流域水害対策検討会の開催											
1) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団										
2) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	19									
大淀川上流流域水害対策検討会の開催											
1) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団										
2) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	23,340									
大淀川上流流域水害対策検討会の開催											
大淀川上流流域水害対策検討会の開催											
大淀川上流流域水害対策検討会の開催											
1) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	50									
2) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団										
3) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	49,520									
大淀川上流流域水害対策検討会の開催											
大淀川上流流域水害対策検討会の開催											
1) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	54,550									
2) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	54,550									
大淀川上流流域水害対策検討会の開催											
1) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	59,610									
2) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	47,530									
大淀川上流流域水害対策検討会の開催											
1) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団	54,550									
2) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団										
大淀川上流流域水害対策検討会の開催											
1) 大淀川上流流域水害対策検討会の開催	国・県・関係団										



実施状況(R6.6.27)



実施状況(R6.12.26)

高鍋町流域治水勉強会の開催～(小丸川)宮崎県高鍋町宮越地区～

- H17年9月洪水において小丸川下流の宮越地区で家屋等の甚大な浸水被害が発生。このほか、平成9年9月、平成16年8月、平成30年9月と立て続けに浸水被害が発生していることから、国・県・町が相互に連携して「小丸川宮越地区総合内水対策計画(令和2年3月)」を策定し、ハード・ソフト一体となった浸水被害軽減対策を実施中。
- 国による排水機場整備(令和4年度完成)に合わせて、高鍋町において水害強いまちづくりの一環として、災害危険区域に関する条例を制定。今後、区域指定等を実施予定。
- 高鍋町において、流域治水を進めるための方策を検討する。



実施状況(R6.8.19)

- ・参加自治体等
国、高鍋土木、児湯農林、高鍋町(事務局:国)
- ・開催頻度
3か月に1度開催

項目	補助金	施策集	国	高鍋土木	児湯農林	高鍋町
Ⅰ 氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策						
集水域における対策						
1) 雨水貯留浸透施設(調整池・公共施設)校庭・公園・駐車場貯留	貯留・浸透施設の整備 校庭貯留施設の整備	20.58		歩道等の透水性舗装を依頼		開発許可時に依頼
2) 雨水貯留浸透施設(下水道)	内水等都市浸水対策	23				
3) 雨水貯留浸透施設(民間施設)	雨水貯留浸透施設の整備 固定資産税の減免	37.38				ホームワイドで実施 開発許可時に依頼
4) 田んぼダム	貯留機能向上のための農地整備 田んぼダムを推進する活動	P4			○	桧瀬地区圏境整備事業にて 整備予定
5) 用水路事前放流	事前排水の活動支援	5,29.30				
6) ため池活用・事前放流	洪水強化に資する施設整備 低水管理の活動支援	3.5,29.30			○(ため池整備) △(事前放流)	ため池整備を実施
7) 雨水貯留タンクの普及	雨水貯留浸透施設の整備 固定資産税の減免	37.38	高鍋出張所に設置			庁舎等において設置を検討
8) 雨水浸透井の普及	雨水貯留浸透施設の整備 固定資産税の減免	37.38				
9) 森林の水涵養機能の発揮	間伐等森林整備 治山施設、保安林整備	15.16				
10) 貯留機能保全区域	指定に関わる特別措置	17				
河川区域内における対策						
1) 河道掘削・築堤・引堤・ダム・遊水地等			河道掘削等	松尾ダムの土砂撤去 河道掘削		
2) 利水ダム事前放流	事業放流に伴う損失補填 放流設備等に対する補助制度等	P3	ダムの事前放流の調整	ダムの事前放流		
内水氾らん対策						
1) 排水施設・ポンプ(河川)	河川改修事業等		畜越排水機場等設置 排水ポンプ車の運用			○
2) 排水施設・ポンプ(下水道)	内水等都市浸水対策	23.34				△
Ⅱ 被害対象を減少させるための対策						
① リスクの低いエリアへ誘導、住まい方の工夫						
1) 立地適正化計画の策定・見直し	防災指針施設区域の補助	50				R7年度着手、R8年度策 定予定
2) 土地利用規制の設定						災害危険区域の設定 宅地かさ上げの補助金を 検討
3) 嵩上げ、移転促進	レッドゾーンからの移転補助 既存不適格建築物等への助成	49.52				宅地かさ上げの補助金を検討
Ⅲ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策						
① 土地のリスク情報の充実						
1) ハザードマップ(外水・内水)の公表	ハザードマップ作成印刷支援	54.55	R7リスクマップを作成			R8にCHMを整備予定
2) 浸水想定区域(外水・内水)の公表	浸水想定区域図作成支援	54.55,56	浸水想定区域策定済み	R7に浸水想定区域図を公表予定		R8にCHMを整備予定
② 被害の最小化						
1) 避難場所等の環境支援	避難場所等の整備	59.61				避難場所の拡大に向けて 検討 備蓄の確保
2) 施設の耐水化の促進	浸水防止用設備の課税特別措置 既存住宅の浸水対策	47.53				△
③ 避難に資する情報発信						
1) 情報発信手段の検討	防災・安全交付金 効果促進事業 内水浸水リスクマネジメント推進事業	54.56	リスクライン、浸水セン サ等の設置			◎
⑤ 早期復旧に向けた取り組み						
1) 排水ポンプ車の整備	購入補助(緊急浸水推進事業)		排水ポンプ車の運用			

NPOや関係機関と連携したシンポジウムの開催

○令和4年台風14号時に発生した都城市内の内水氾濫を教訓にして、流域のみんなで雨水を上手に貯めることで被害を減らすさまざまな事例を紹介し、安全な生活を送るための方策、流域治水をすすめるための特定都市河川の指定について、流域住民の皆様と一緒に考えることを目的としたシンポジウムをNPOと国県市が連携し開催。

概要

日時: 令和6年6月1日(土) 13:00~15:00

会場: 宮崎市民プラザ

参加者数: 85人(地域住民や行政職員等)

『みんなで取り組む流域治水 豪雨被害を減らすシンポジウム』開催のご案内

ここ数年、よく耳にする豪雨災害。非常に強い雨が降り続けると、堤防から川の水があふれる洪水氾濫や多量の雨水が地上にたまる内水氾濫を引き起こしてしまう可能性があります。これらの氾濫については、流域のさまざまな関係者が協働して取り組みを推進すると、被害を軽減させることができます。流域のみんなで雨水を上手に貯めることで被害を減らすさまざまな事例を紹介し、安全な生活を送るための方策について、流域住民の皆様と一緒に考えることを目的に、シンポジウムを開催します。

開催日時: 令和6年6月1日(土) 13:00~15:00 受付: 12:30~
会場: 宮崎市民プラザ 4階ギャラリ(宮崎市橋通西1丁目1番2号)

プログラム

◇講演

- ・近年の大雨の傾向と気象災害への備え 萩原光治(宮崎地方気象台 防災管理官)
- ・みんなで取り組む流域治水 山崎幸栄(宮崎河川国道事務所 流域治水課長)
- ・小松川流域での軽減策について 今村拓也(宮崎県河川課 課長補佐)
- ・内水浸水の事例と雨水管理総合計画 松田佳祐(宮崎市土木課 下水道雨水係)
- ・みんなでできる雨水貯留の事例紹介

事例① 流域のみんなで上手に貯める内水被害の軽減対策について

杉尾 哲(宮崎大学名誉教授)

大淀川流域ネットワーク代表理事

事例② 経済的で楽しい雨水タンクの活用 松本浩二(大淀川流域ネットワーク 事務局長)

・質疑応答

申込方法 必要事項を記入して、下記のお問合せ先まで、申込フォーム・メール・郵便でお送り下さい。
参加申込書(締切: 5月30日 必着)

氏名	
住所	
携帯電話	
メールアドレス	

※申込書に記入された個人情報は、本シンポジウムの連絡用に限定して使用します。

お問い合わせ先

NPO法人 大淀川流域ネットワーク 〒880-0013 宮崎市松橋1丁目36 小松排水機場内
TEL: 0985-78-2655 FAX: 0985-48-8233 メール: info@oyodo-river.org

主催: 河川協力団体 NPO法人大淀川流域ネットワーク・NPO法人都城大淀川サミット

共催: 宮崎河川国道事務所・宮崎地方気象台・宮崎県・宮崎市



流域治水の取組事例
(雨水貯留タンク)
の展示も行いました。



流出抑制対策の検討(雨水浸透施設等)

- 流域住民を対象に、流域治水を理解促進を促すため、国の施設に雨水貯留タンクを設置。
- 溜まった水はパトロールカーの洗車などに利用するなどPR。

宮崎河川国道事務所



玄関に飾り
流域治水をアピール！

都城出張所



宮崎出張所



高鍋出張所



流域治水の取り組み～自治体職員向け勉強会を開催～

- 流域治水の推進には、自治体の主体的な取り組みが必要不可欠。
- 宮崎県内自治体職員を対象に宮崎河川国道事務所職員が流域治水の考え方等を整理した勉強会を開催。
- みんなで取り組む流域治水に対する理解を促進するとともに、主体的な取り組みへ向けた第一歩を後押しした。

(1) 流域治水に対する現状把握・問題意識

各自治体の危機管理部局を個別に訪問し、流域治水に対する現況（認識や取り組み）を聞き取り（主な意見）

- ・流域治水は大河川でやるもので自分たちには関係ない
- ・流域治水は国がやるもの。引き続き、掘削や築堤を実施して欲しい
- ・そもそも自治体は何をしたら良いかわからない

→従来の治水事業の延長との意識が強いことが判明。みんなで取り組む流域治水の必要性や意義を改めて理解してもらう場が必要

(2) 流域治水勉強会の開催

(開催実績)

宮崎県庁、市町村職員対象	: R6. 5. 17	33名参加(流域治水勉強会)
高原町職員対象	: R6. 9. 24	6名参加(流域治水勉強会)
三股町職員対象	: R6. 9. 24	10名参加(空き家対策勉強会)
都城市職員対象	: R6. 10. 28	16名参加(流域治水勉強会)
曽於市職員対象	: R6. 10. 28	7名参加(流域治水勉強会)

(説明資料構成)

- ・流域治水に取り組む背景と経緯、流域治水関連法
- ・自治体が主体的に取り組むための施策やツール（支援制度、水害リスクマップ等）
- ・具体的な進め方（先行事例紹介等）



(出席者の主な意見)

- ・国・自治体や河川・農水・下水道・都市計画など各方面からのアプローチが必要であることを知り、大変勉強になった。
- ・流域治水に関する政策や各種制度、資料を見るだけでは伝わらない取り組むにあたっての感覚的な部分までわかりやすく、大変有意義だった。
- ・近年よく耳にする「流域治水」について聞くことができ、有意義なものとなった。住民に理解してもらうため、まずは行政が学びを行う必要があると強く感じた。
- ・流域治水は国県市町村が一体となり取り組まないといけないと改めて認識した。

流域治水の取組内容

林野庁 宮崎森林管理署

■河川上流域(国有林)における森林整備・治山対策

大淀川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

宮崎森林管理署

- 林野庁においては、山地災害や洪水被害が激甚化している中、これまでも関係機関と連携した流木対策や氾濫河川上流域を対象とした森林整備・治山対策に取り組んでいるところ。
- 今後、地球温暖化の影響に伴い、気候変動が一層激化することが見込まれる中、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、流域治水の取組とも連携し治山対策等を推進。

治山ダムによる溪床勾配安定



山腹崩壊地の復旧



適正な森林整備(保育間伐)



森林整備を行うための林道開設



令和6年度

国有林内における森林整備・治山対策

植栽 178 ha

下刈 540 ha

除伐 67 ha

保育間伐 424 ha

林道開設 300 m

谷止工 2 基

山腹工 1 箇所

流域治水の取組内容

林野庁 西都児湯森林管理署

■河川上流域（国有林）における森林整備・治山対策

小丸川水系流域治水プロジェクト【個別対策資料】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

河川上流域(国有林)における森林の整備・保全、治山施設等の整備（林野庁 西都児湯森林管理署）

- 林野庁においては、山地災害や洪水被害が激甚化している中、これまでも関係機関と連携した流木対策や氾濫河川上流域を対象とした森林整備・治山対策に取り組んでいるところ。
- 今後、地球温暖化の影響に伴い、気候変動が一層激化することが見込まれる中、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、流域治水の取組とも連携し治山対策等を推進。
管内一ツ瀬川水系に係る国有林においても、豪雨等に伴う土砂や倒木等の流出抑制や保水機能の維持を図るなど、計画的な森林の保全・整備を進めているところ。

小丸川水系流域治水プロジェクト

川南町・木城町・高鍋町のうち、国有林9, 848haを管理



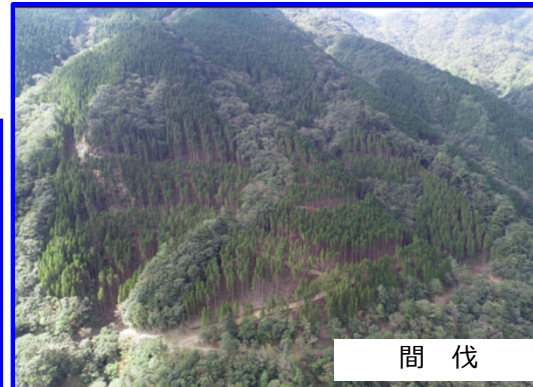
【森林の保全・整備の実施状況】



植付



下刈



間伐



治山施設(谷止工)

小丸川流域の森林整備状況 (令和6年度実績)

植付	:	21ha
下刈	:	107ha
間伐等	:	158ha
治山施設	:	1箇所
(少数以下切り捨て)		

凡 例	
—	小丸川水系区域
—	国有林森林計画区
	国有林

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	森林の整備・保全 治山施設の整備	森林の整備・保全、治山施設等の整備	西都児湯森林管理署			15

流域治水の取組内容

宮崎県

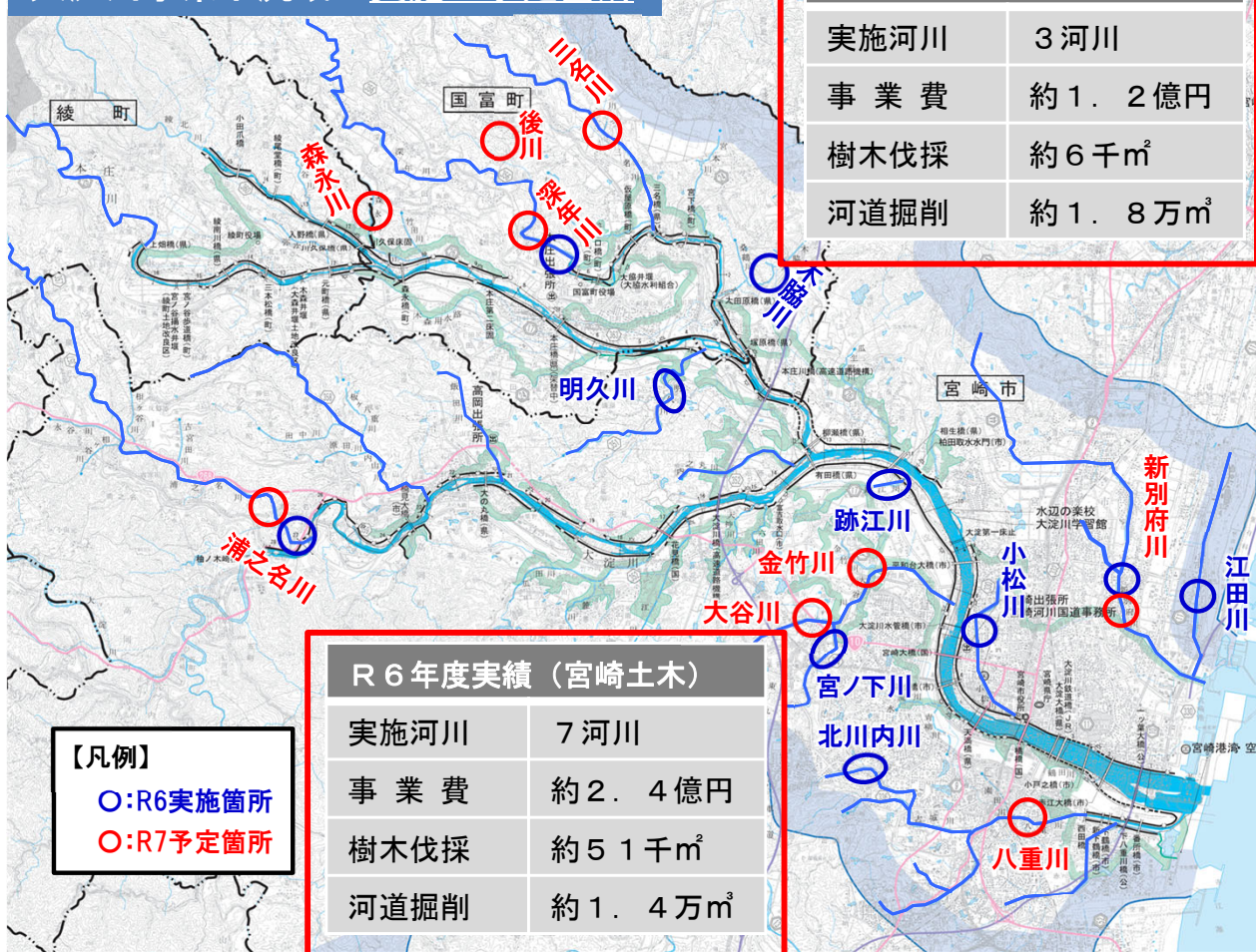
- 大淀川水系
- 河川整備(樹木伐採・河道掘削)
 - 公園における流出抑制対策(宮崎県総合文化公園)
 - 河川上流域(民有林)における森林整備・治山対策
 - 農業用ため池の整備
 - いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進
- 小丸川水系
- 河川整備(樹木伐採・河道掘削)
 - いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進
 - 河川上流域(民有林)における森林整備・治山対策

河川整備(樹木伐採・河道掘削)【宮崎県の事例】

更新

- 土砂堆積等による流下阻害で洪水氾濫が生じないように、樹木伐採や河道掘削を実施している。
○次年度以降も、他の河川も含め5か年加速化対策において引き続き実施していく。

大淀川水系下流域：実施・予定箇所



対象河川	市町	地区名等	対象河川	市町	地区名等
明久川	宮崎	吉野	浦之名川	高岡	浦之名
跡江川	宮崎	跡江	深年川	国富	深年
江田川	宮崎	阿波岐原	木脇川	国富	木脇
新別府川	宮崎	大島町			
古城川	宮崎	古城町			
ほか 2 河川					

浦之名川



新別府川



区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぎ、減らすための対策	洪水氾濫対策	樹木伐採・河道掘削	宮崎県			

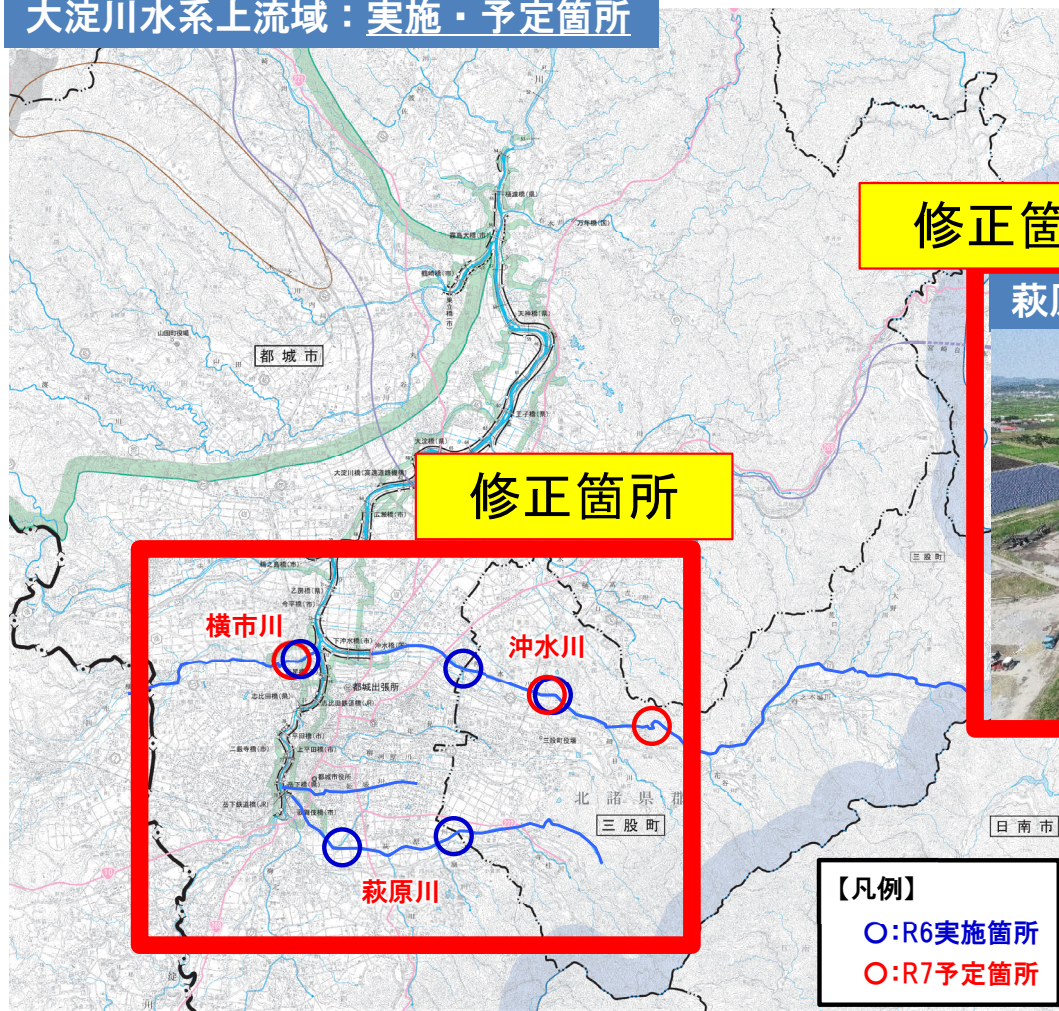
河川整備(樹木伐採・河道掘削)【宮崎県の事例】

更新

- 土砂堆積等による流下阻害で洪水氾濫が生じないように、樹木伐採や河道掘削を実施している。
- 次年度以降も、他の河川も含め5か年加速化対策において引き続き実施していく。

修正箇所

大淀川水系上流域：実施・予定箇所



対象河川	市町	地区名等
沖水川	三股	樺山地区、長田地区
萩原川	都城、三股	安久地区、宮村地区
横市川	都城	志比田地区

修正箇所

萩原川【実施前】



萩原川【実施後】



修正箇所

R6年度実績

実施河川	3河川	樹木伐採	約35千㎡
事業費	約3.7億円	河道掘削	約5.7万㎡

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	樹木伐採・河道掘削				

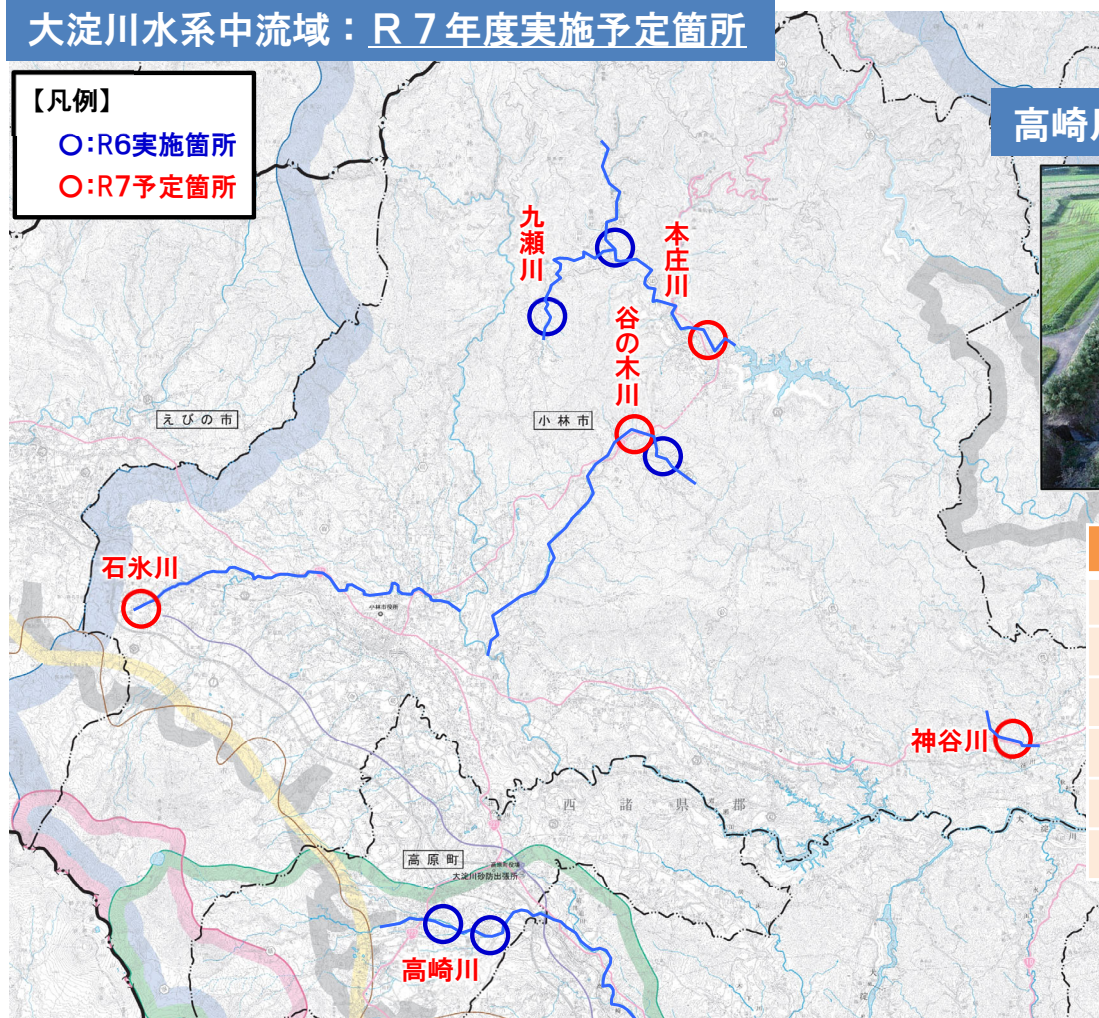
河川整備（樹木伐採・河道掘削）【宮崎県の事例】

更新

- 土砂堆積等による流下阻害で洪水氾濫が生じないように、樹木伐採や河道掘削を実施している。
- 次年度以降も、他の河川も含め5か年加速化対策において引き続き実施していく。

大淀川水系中流域：R7年度実施予定箇所

【凡例】
○：R6実施箇所
○：R7予定箇所



高崎川【実施前】



高崎川【実施後】



対象河川	市町	地区名等
石氷川	小林	南西方地区
谷の木川	小林	須木下田地区
神谷川	小林	野尻町紙屋地区
本庄川	小林	須木奈佐木地区

R6年度実績

実施河川	4河川
事業費	約45百万円
樹木伐採	約2,000m ²
河道掘削	約0.6万m ³

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	樹木伐採・河道掘削	宮崎県	→		

公園における流出抑制対策(宮崎県総合文化公園)【宮崎県の事例】

更新

○県総合文化公園の芝生広場は、小松川流域における浸水被害の軽減対策として、調整池の機能を有している。

○洪水時に公園で雨水を貯めて河川にゆっくり流れていくようにすることで、河川の水位低下を図る。



県総合文化公園

断面図



芝生広場は周辺より
低く整地されている

平常時の
状況

大雨時に貯留

大雨時の
貯留状況

排水口①



排水口②

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工 程		
				短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	公園における流出抑制対策	宮崎県			

大淀川水系流域治水プロジェクト

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

更新

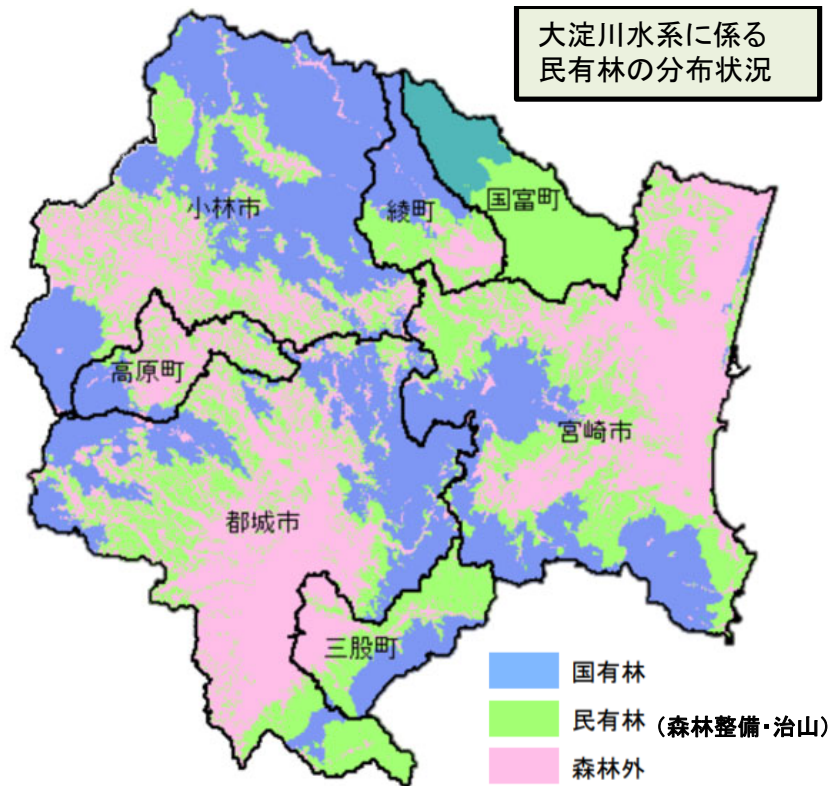
河川上流域(民有林)における防災・保水機能を発揮させる森林整備・治山対策【宮崎県の事例】

【事業名】 森林整備事業・治山事業

【取組状況】

再造林、保育(下刈り、間伐等)、治山ダム、山腹工等

大淀川水系に係る
民有林の分布状況



実施前



荒廃森林(裸地化)

実施後



樹木成長 下層植生繁茂

着手前



完成



山腹工による土砂流出防止対策

【大淀川流域の森林の状況】

(宮崎市、国富町、綾町、都城市、三股町、
小林市、高原町)

森林面積: 140,039ha

国有林: 78,553ha

民有林: 61,486ha

【大淀川流域の森林整備の実施状況】

(令和5年度)

再造林: 617ha

治山施工

下刈り: 2,164ha

10箇所

除間伐: 344ha

【流域治水への事業効果等】

(保水機能効果)

荒廃した人工林を間伐することにより、
土壌の孔隙量が増え、保水機能が向上する。

(防災・減災効果)

間伐等の適切な森林整備により、下層植生が
繁茂し、降雨に伴う土砂流出を抑制するほか、
流木の流出等による被害を防止する。

伐採後の速やかな再造林により、裸地化による
水土保持機能の低下を防止する。

治山ダムや山腹工により土砂や流木等の流出
を防止するとともに保安林の整備により、森林の
水源涵養機能や洪水緩和機能等を発揮させる。



流木及び土砂を捕捉した治山ダム



保安林整備による根系発達

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	森林整備事業 治山事業	森林整備(再造林、下刈り、間伐等) 治山事業(治山ダム、山腹工等)	宮崎県			

大淀川水系流域治水プロジェクト

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

更新

農業用ため池の整備

○流域の防災・減災対策のため、農業用ため池の整備を進める。

貯留機能の向上を図るため、農業用ため池の改修工事を実施

令和6年度実績

地区名	事業費
靱木池地区	21,700千円
加藍尾上・下地区	51,058千円
走山地区	14,340千円
合計	87,098千円

農業用ため池整備 加藍尾上・下地区



改修工事実施中

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工 程		
				短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	農業用ため池の整備	宮崎県			

大淀川水系流域治水プロジェクト

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

いのちと暮らしを守る土砂災害対策の推進【宮崎県の事例】

更新

○土砂や流木の流出による災害から、人命等を守ることを目的として、人家等の上流に砂防堰堤を整備する。



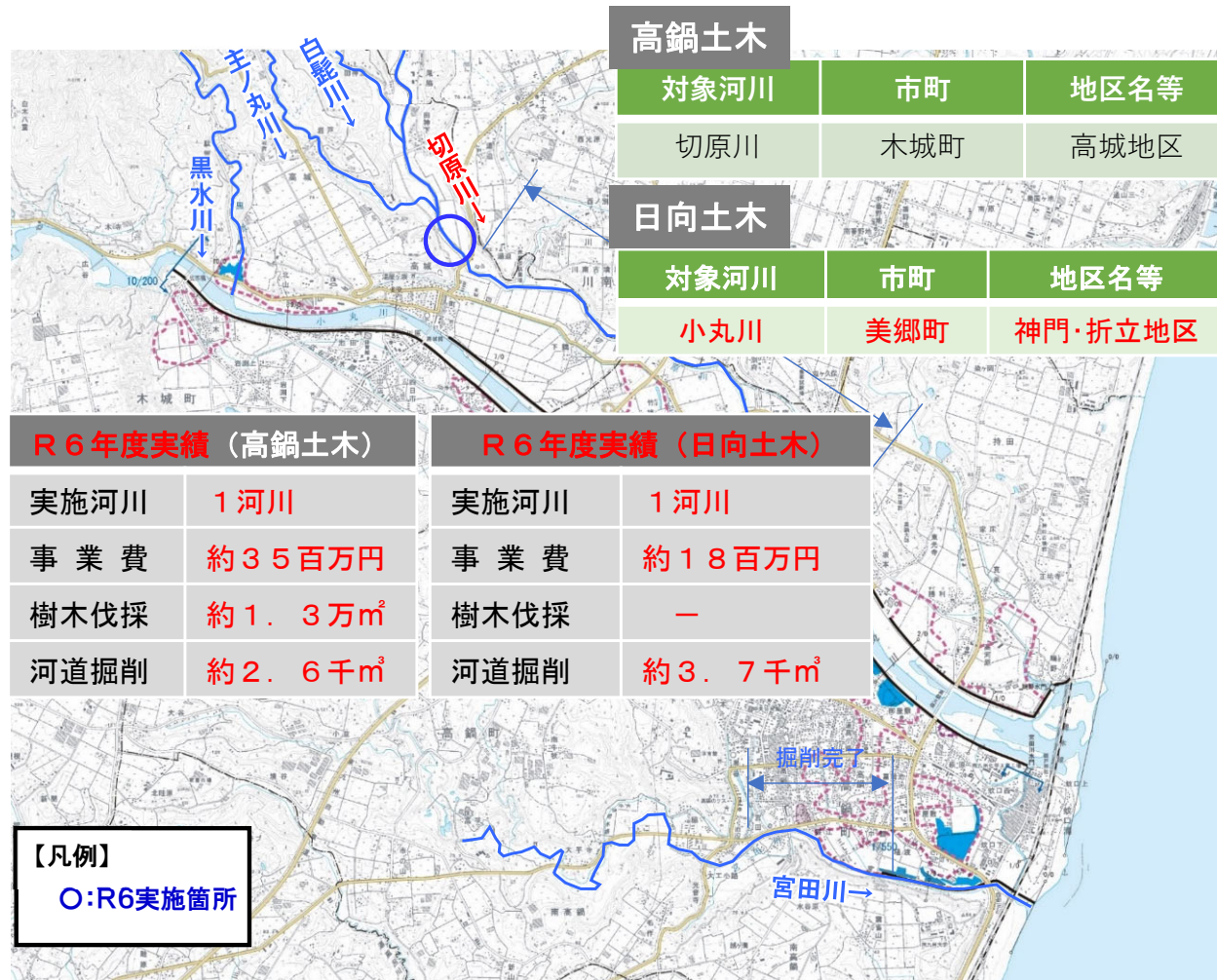
実施箇所：高野谷川他13溪流



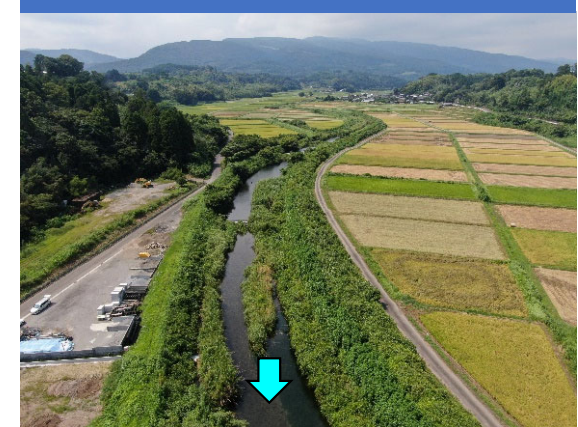
区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂流出抑制対策	砂防堰堤の整備	宮崎県			

河川整備(樹木伐採・河道掘削)【宮崎県の事例】

- 土砂堆積等による流下阻害で洪水氾濫が生じないように、樹木伐採や河道掘削を実施している。
- 次年度以降も、他の河川も含め5か年加速化対策等において引き続き実施していく。



切原川【実施前】



切原川【実施後】



区分	対策内容	実施内容	事業主体	工 程		
				短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	樹木伐採・河道掘削	宮崎県			

小丸川水系流域治水プロジェクト

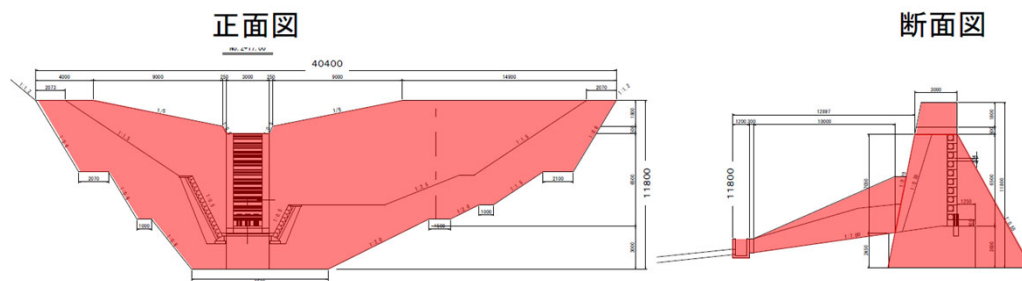
～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進【宮崎県の事例】

○土砂や流木の流出による災害から、人命等を守ることを目的として、人家等の上流に砂防堰堤を整備する。

実施地区：松本川

【位置図】



区分	対策内容	実施内容	事業主体	工 程		
				短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂流出抑制対策	砂防堰堤の整備	宮崎県			

小丸川水系流域治水プロジェクト

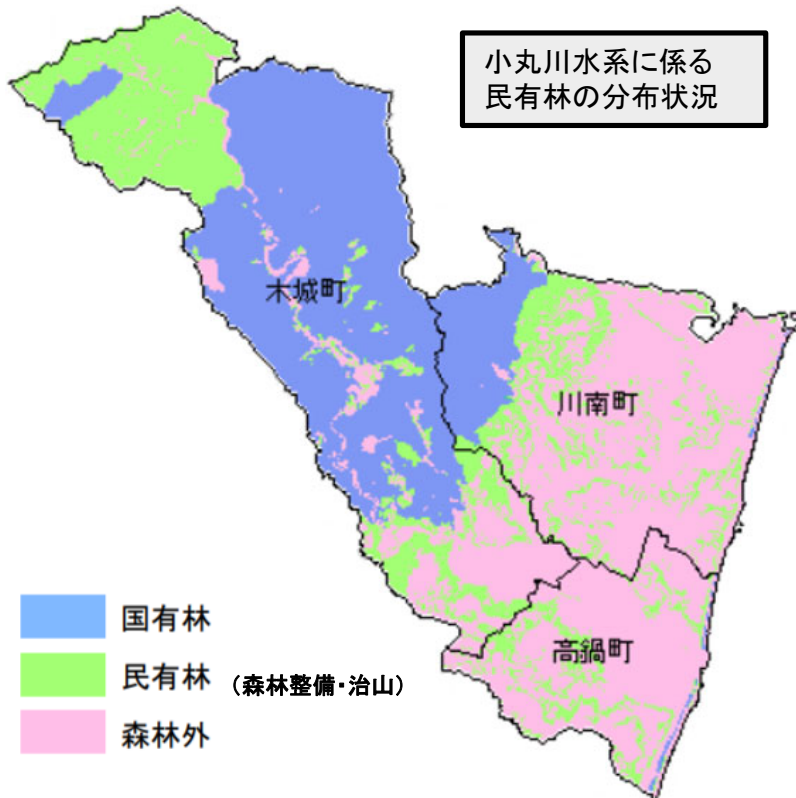
～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

更新

河川上流域(民有林)における防災・保水機能を発揮させる森林整備・治山対策【宮崎県の事例】

【事業名】 森林整備事業・治山事業

【取組状況】 再造林、保育(下刈り、間伐等)、治山ダム、山腹工等



【小丸川流域の森林の状況】

(高鍋町、木城町、川南町)

森林面積: 16,110ha

国有林: 9,771ha

民有林: 6,339ha

【小丸川流域の森林整備の実施状況】

(令和5年度)

再造林: 31ha

治山施工: 1箇所

下刈り: 136ha

除間伐: 55ha

【流域治水への事業効果等】

(保水機能効果)

荒廃した人工林を間伐することにより、
土壌の孔隙量が増え、保水機能が向上する。

(防災・減災効果)

間伐等の適切な森林整備により、下層植生が
繁茂し、降雨に伴う土砂流出を抑制するほか、
流木の流出等による被害を防止する。

伐採後の速やかな再造林により、裸地化によ
る水土保持機能の低下を防止する。

治山ダムや山腹工により土砂や流木等の流出
を防止するとともに保安林の整備により、森林の
水源涵養機能や洪水緩和機能等を発揮させる。

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工 程		
				短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対 策	森林整備事業 治山事業	森林整備 (再造林、下刈り、間伐等) 治山事業 (治山ダム、山腹工等)	宮崎県			

流域治水の取組内容

鹿児島県

■河川整備（築堤・護岸整備・河道掘削）

大淀川水系流域治水プロジェクト

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

河川整備（築堤・護岸整備・河道掘削）【鹿児島県】

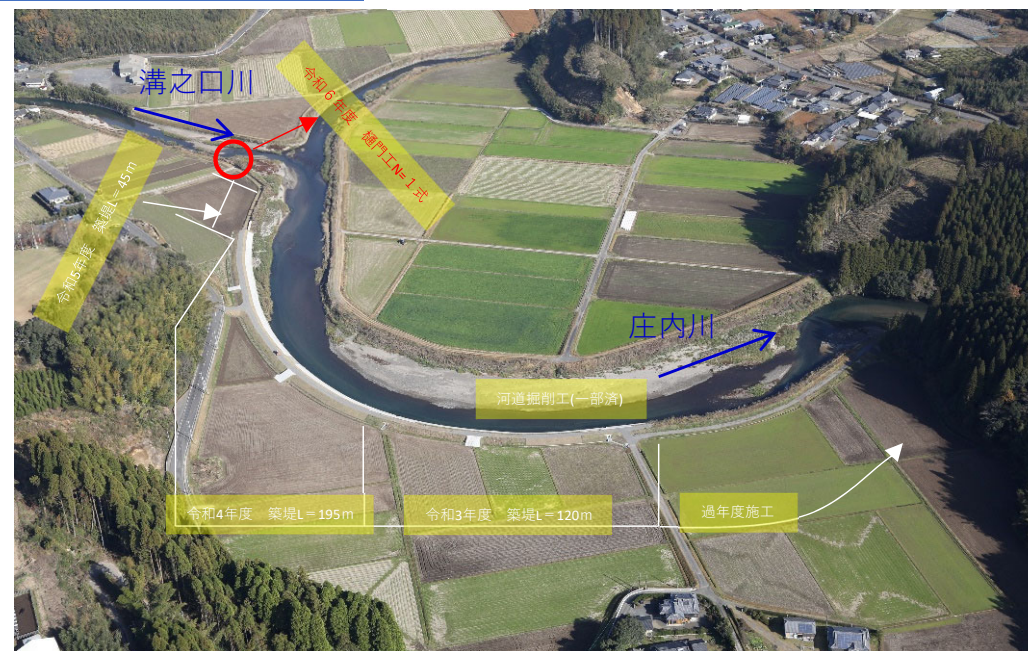
○平成22年の浸水被害で河川改修に着手し，洪水氾濫が生じないように，築堤・護岸及び河道掘削を実施している。

大淀川水系上流域：実施・予定箇所



庄内川・溝之口川

実施中



対象河川	市町	地区名等	R 6 年度実績	
庄内川	都城	関之尾町地区	実施河川	庄内川
庄内川	曾於	中谷地区	事業費	約5.0千万円
溝之口川	曾於	中谷地区	樋門工	N= 1 式
			河道掘削	5, 100m 3

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工 程		
				短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	築堤護岸・河道掘削	鹿児島県			

流域治水の取組内容

都城市

- 雨水貯留施設設置の補助
- 洪水前のため池事前放流の要請
- 田んぼダムを取り組みを推進
- 公共施設の貯留・浸透機能の付加
- バイパス管整備、排水ポンプの整備（宮丸地区・金田地区）

大淀川流域における流出抑制対策と内水被害軽減対策【都城市の事例】

○令和4年9月に発生した台風14号に伴う記録的な降雨により、市内各地で内水被害が発生。
○穂満坊地区・金田地区・下川東地区・宮丸地区などでは、170棟の床上浸水が発生。

①大淀川流域における流出抑制対策

◆ 雨水貯留施設設置の補助

流域治水に関する市民の方々の関心を深め、雨水貯留施設設置の補助を継続

◆ 洪水前のため池事前放流の要請

防災重点ため池等について、出水時前の事前放流要請を実施

◆ 田んぼダムを取り組みを推進

多面的機能支払交付金事業の組織等に対し、協力依頼を継続的に実施

◆ 公共施設の貯留・浸透機能の付加

公共施設の大規模改修等が必要な段階において、貯留・浸透施設を含めた改修計画を検討

②大淀川流域における内水被害軽減対策

◆ バイパス管整備、排水ポンプの整備（宮丸地区・金田地区）

※下川東地区・穂満坊地区においても排水ポンプの整備を検討中

◆雨水貯留施設の設置促進事業

【事業目的】

令和4年に発生した台風14号による水害は本市に大きな被害をもたらしており、流域治水の考え方である雨水貯留施設の設置を推進し内水氾濫対策を進めている。

各家庭において、雨水貯留施設を活用し雨水を溜め込む事により雨水が急激に河川等に流出することを緩和し、災害の軽減を図る。

また、災害時のトイレ等の生活用水としての使用も可能である。

【事業概要】

雨水貯留施設の設置に対して補助金を交付する。

○100ℓ以上の容量であり、蓋付きで、水栓等の排水機能を備えていること。

○市内にある建築物で直接雨樋から接続すること。

○補助率 雨水貯留施設1基の設置費に対し2分の1

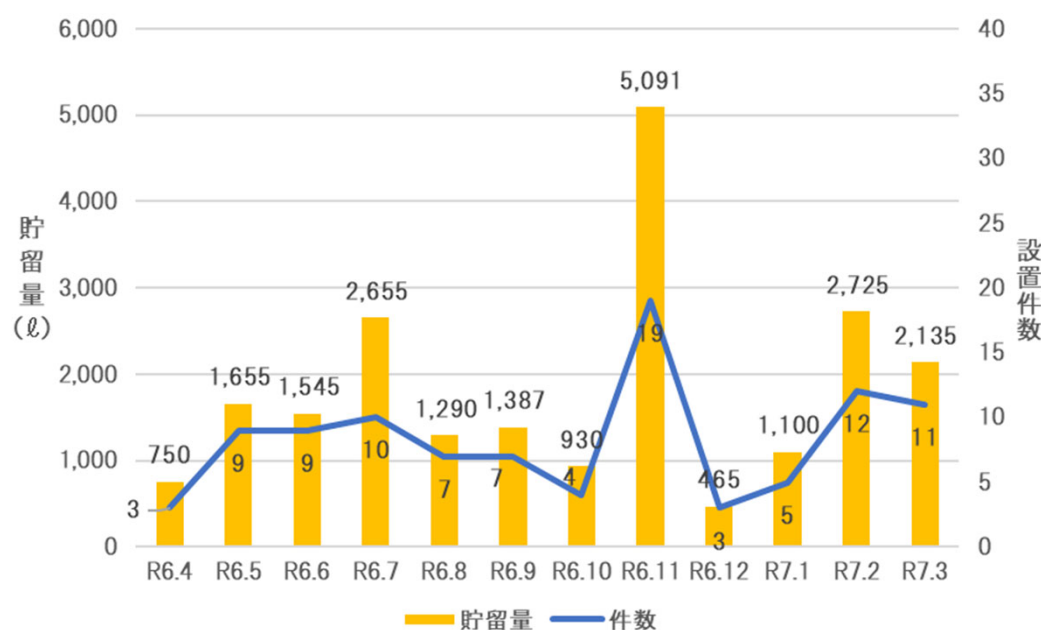
○上限額 5万円



【雨水貯留施設設置例】

【事業実績】

R6年度_雨水貯留施設(設置99件、貯留量累計21,728ℓ)



※ 令和6年度申請件数は101件(内2件は申請辞退)

流域治水の取組内容

高鍋町

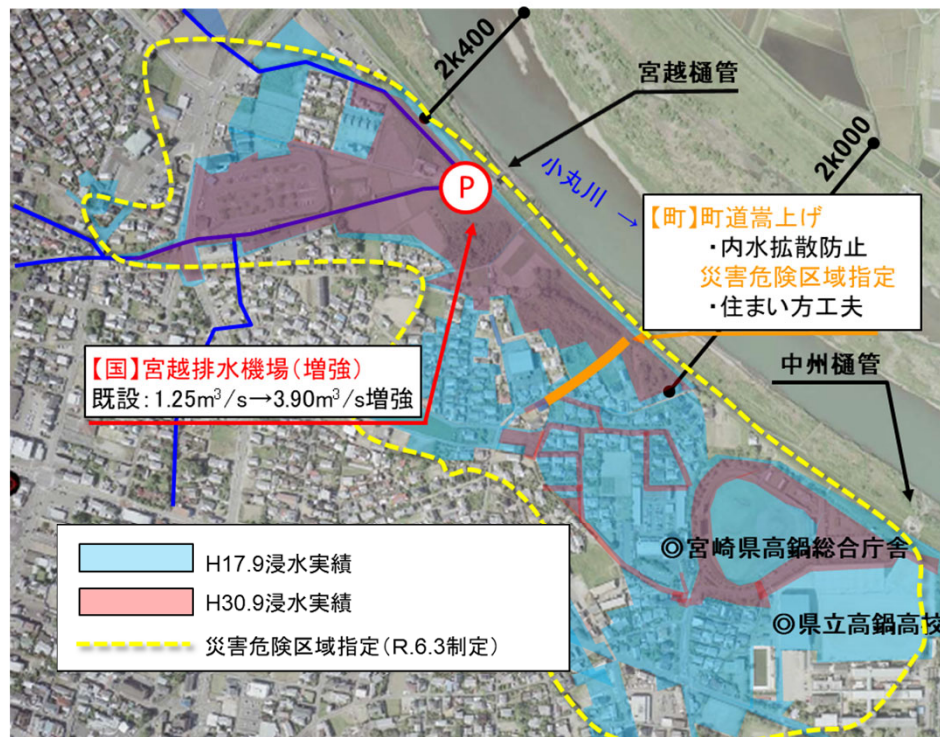
- 小丸川宮越地区総合内水対策計画における高鍋町の取組
- 雨水地下貯留施設の事例紹介

小丸川水系流域治水プロジェクト【高鍋町防災・減災対策】

○ これまでに甚大な浸水被害が発生している小丸川下流の宮越地区において、国・県・町が相互に連携して「小丸川宮越地区総合内水対策計画（令和2年3月）」を策定し、ハード・ソフト一体となった浸水被害軽減対策を実施。

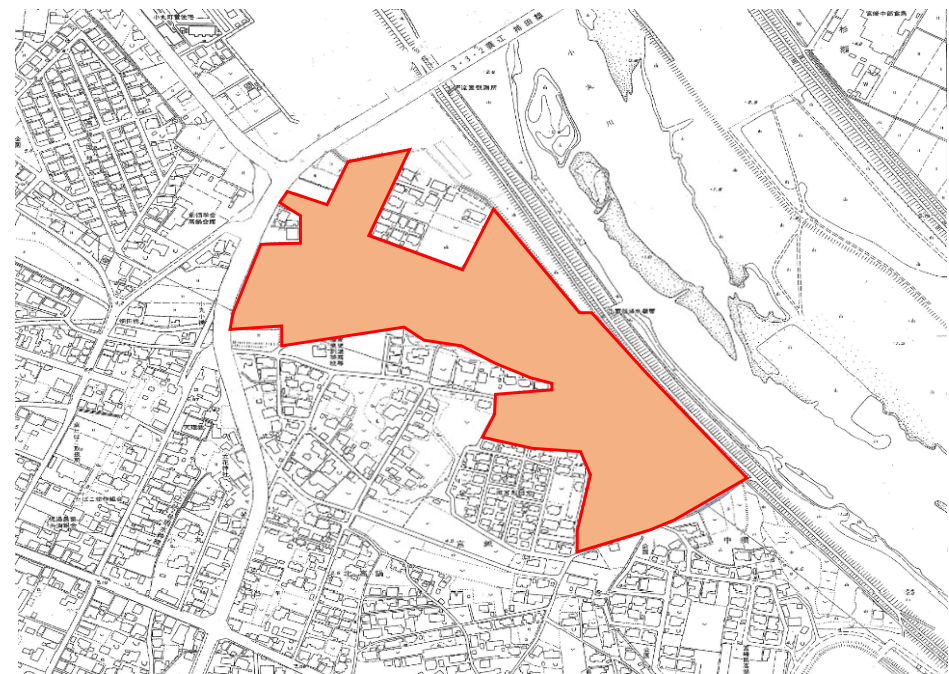
1 国土交通省による宮越排水機場の整備

- ・排水量3.90m³/S
- ・令和4年度暫定運転開始
- ・令和4年11月23日完成式



2 災害危険等区域の設定(排水機場付近)

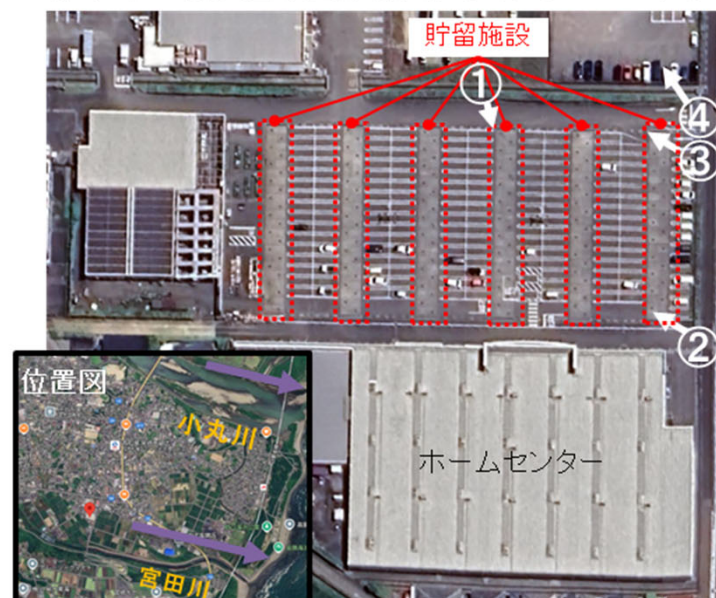
- ・建築基準法39条の規定に基づき、令和5年度に災害危険区域に関する条例を制定
- (1)高鍋町災害危険区域に関する条例
- (2)高鍋町災害危険区域に関する条例施行規則
- (3)高鍋町災害危険区域内における住宅改築等補助事業補助金交付要綱(令和7年度制定予定)



流域治水の取り組み ～雨水地下貯留施設～

○ホームワイドが駐車場に雨水枡を設置している。排出は操作せず、排出溝のみで調整をする。

駐車場を活用したゆっくり流す取り組み



～近景～



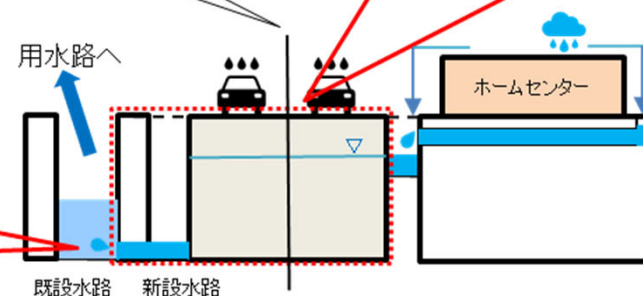
～イメージ図(断面図)～

横断図(地下)



雨水地下貯留施設により、新たに貯めることができるようになった水量
(MAX貯留量=約483m3)

出口を小さくし
ゆっくり流す



流域治水の取組内容

森林整備センター

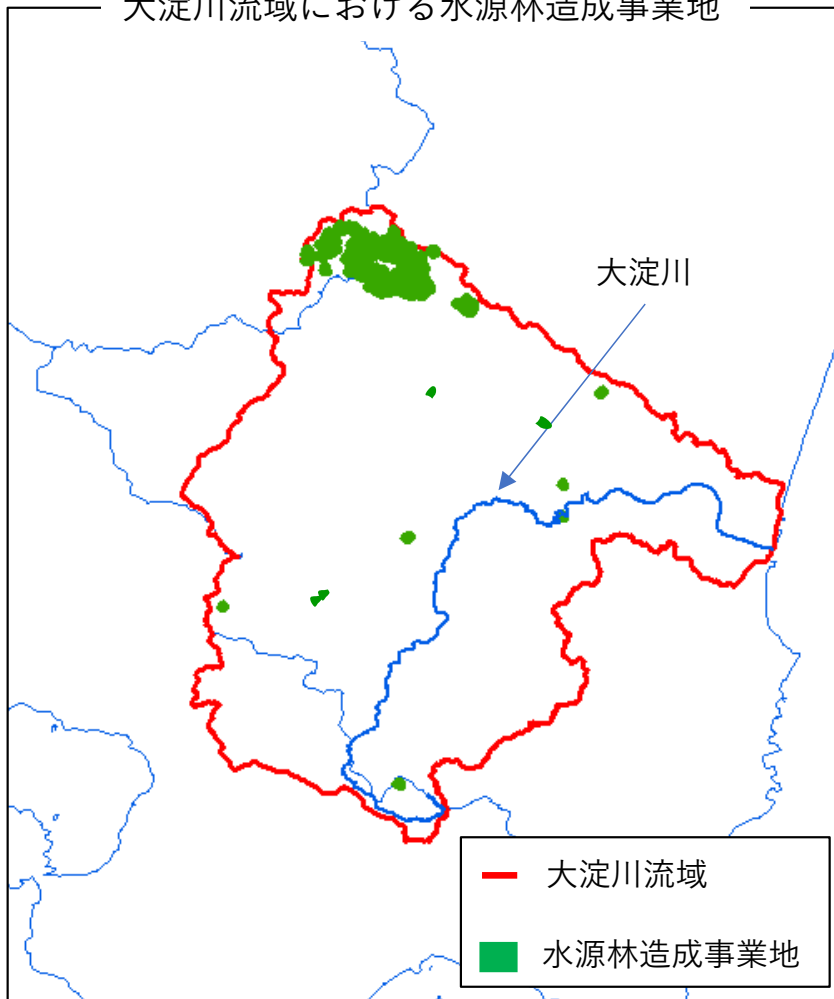
■水源林造成事業による森林の整備・保全

大淀川水系流域治水プロジェクト

～水源林造成事業による森林の整備・保全～

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・大淀川流域における水源林造成事業地は、約80箇所（森林面積 約2,300ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。（令和6年度においては、約200haの森林整備を実施。）

大淀川流域における水源林造成事業地



水源林の整備



針交混交林

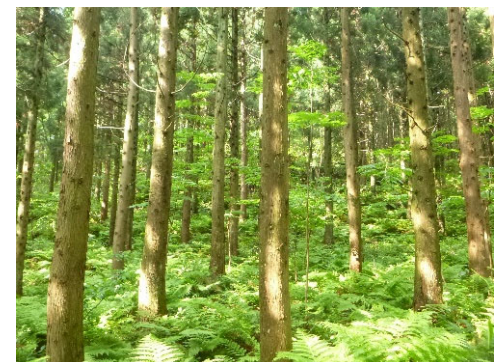


育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後

小丸川水系流域治水プロジェクト

～水源林造成事業による森林の整備・保全～

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・小丸川流域における水源林造成事業地は、約260箇所（森林面積 約3,700ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。（令和6年度においては、約150haの森林整備を実施。）

小丸川流域における水源林造成事業地



水源林の整備



針交混交林

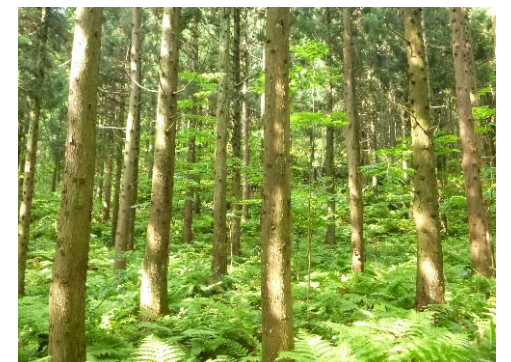


育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後